

道路データプラットフォーム
データビューア提供者規約
(一般公開用)

国土交通省

制定：令和7年5月

改定：令和8年3月

目次

第1章 通則	2
第1条 目的	2
第2条 用語定義、規定の準用	2
第2章 本ビューアの利用条件	2
第3条 基本的な利用条件	2
第4条 禁止事項	2
第5条 設備等の維持、管理等	2
第6条 データの提供条件、提供者の義務	2
第7条 知的財産権	3
第8条 特別の条件を定める場合	3
第9条 限定公開、機能の制限等	3
第10条 秘密保持	4
第3章 提供の中止等	4
第11条 提供の一時停止	4
第12条 提供の中止	4
第4章 免責等	5
第13条 非保証、免責	5
第5章 雑則	5
第14条 本規約の変更	5
附則	5
第1条 適用開始	5

道路データプラットフォームデータビューア 提供者規約

第1章 通則

第1条 目的

- この規約（以下、「本規約」といいます）は、道路データプラットフォームデータビューア利用規約（以下、「利用規約」といいます）の第8条に定める、提供者が本ビューアにデータを提供する際の一般的な条件について規定するものです。

第2条 用語定義、規定の準用

- 本規定における用語は、以下に示すほか、特に断りがない限り利用規約第1章第1条に規定されるものに準じます。

用語	意味
(データの) 提供	本ビューアにおいて利用者にデータを利用させる目的で、管理者に情報を提供することをいいます。

- 利用規約第2条2項から4項、第15条から第18条については、本規約において準用します。

第2章 本ビューアの利用条件

第3条 基本的な利用条件

- 本ビューアにデータを提供する際は、管理者と提供者の間での同意と、別にルールを定める場合を除いて本規約への同意が必要となります。

第4条 禁止事項

- 提供者は、本ビューアの利用に際し、次の各号に該当する行為を行ってはなりません。
 - 本規約に違反する行為
 - 法令に違反する行為
 - 公序良俗に反する行為
 - 管理者、提供者や他の利用者またはその他の第三者の権利を侵害する行為、不利益、損害、不快感を与える行為
 - 本ビューアのサービスを提供するために構成されたシステム、ネットワーク等に関する次の行為
 - 過度な負担をかける行為
 - 不正アクセス、クラッキングなど、利用に支障を与える行為
 - 解析、リバースエンジニアリングその他ソースコードを取得する行為、またその全部または一部を他のソフトウェアに組み込む行為
 - 不正なデータまたは命令を入力する行為
 - その他本ビューアの管理及び運用、サービスの提供に支障を及ぼし、または支障を及ぼすおそれがある行為

第5条 設備等の維持、管理等

- 提供者は、本ビューアへのデータの提供にあたって、端末設備、通信設備、その他本ビューアへのデータの提供に必要な情報、機器、ソフトウェア、システム等につき、管理者と特別の合意があった場合を除き、提供者の責任において適切に管理するものとします。提供者は、当該管理により生じた結果について管理者に対し全責任を負うものとします。
- 提供者は、自らが本ビューアに提供するデータについて、そのオリジナルデータは自らの責任と費用負担において管理するものとし、本ビューアをバックアップとして利用しないものとします。

第6条 データの提供条件、提供者の義務

- 提供者が提供するデータは、原則として以下の基準を満たすものでなければなりません。

- (1) データが公序良俗に反さないこと
 - (2) データの内容が本ビューアの目的に合致すること
 - (3) データの内容が、違法、不快、有害、不正確、不適切なものではなく、ビューア利用者の誤解、不利益、損害等を生じさせないよう、データ提供者にて努めること
 - (4) 提供者以外の第三者が著作権その他の権利（例：写真における肖像権、パブリシティ権等）をデータに有している場合には、特に権利処理済であることが明示されているものを除き、提供者の責任で、当該第三者から利用の許諾を得ていること
 - (5) 提供者の名称及び問い合わせ先が示されていること
 - (6) その他本ビューアへの掲載が適切でないと判断される要素がないこと
2. 提供者がデータを提供する際は、以下の項目について管理者と提供者の間で協議し、合意するものとします。
 - (1) データの種類、ファイル形式・サイズ等
 - (2) 本ビューアへのデータの提供方法（以下の(ア)から(ウ)のいずれかの方法を選択することを原則とし、具体的な内容については協議するものとします）、取得・受け渡し頻度等
 - (ア) 管理者が管理する本ビューアのシステムと提供者が独自に構築したデータベース等とのAPI（Application Programming Interface）連携等の接続方法（以下、「API連携等」といいます）により、利用者のリクエストに応じ必要なデータのコピーのみ自動的に取得する方法
 - (イ) API連携等により、管理者が提供者より（利用者のリクエストの有無にかかわらず）自動的にデータ全量のコピーを取得し、管理者が管理する記憶領域に保管する方法
 - (ウ) 提供者が非自動的に管理者にデータのコピーを受け渡し、管理者が管理する記憶領域に保管する方法
 - (3) 本ビューアにおけるデータの公開対象及び利用を許可する機能等（第9条関係）
 - (4) データ提供に関して設定している条件、または本ビューアにおいて特に設定すべき条件（第8条関係）
 3. 提供者は、掲載するデータに関する以下の情報を、道路データプラットフォームポータルサイトへの掲載その他の方法にて利用者に提示しなければなりません。
 - (1) 著作権その他の権利を管理者、提供者その他の第三者が有している場合、その権利の状況並びに利用に関する条件等
 - (2) 提供するデータの鮮度・粒度、正確性、信頼性等の品質に関して保有している情報
 - (3) 掲載するデータに関する問い合わせ先
 4. 提供者は、当該データの利用条件の範囲内において、当該データの正確性等の確保に努めなければなりません。
 5. データについて問い合わせ等があった際は、管理者の責に帰すべき内容である場合を除き、提供者において真摯に対応するものとします。
 6. 管理者は、提供されたデータが前5項に適合しない場合やその他管理者が不適切と認めた場合は、提供者との協議の上、提供者に対して、掲載した、または掲載予定の一部または全部のデータの公開範囲の変更、公開中止等を依頼、または指示をすることがあります。提供者はこれらに従わなければなりません。

第7条 知的財産権

1. 本ビューアに提供されるデータの知的財産権はすべて、提供者または提供者に利用を許諾している第三者に帰属します。
2. 提供者は、本ビューアで提供されるデータについて、次条に規定する場合を除き、利用者が利用規約に定める条件の下で自由に利用できることに同意するものとします。
3. 管理者は、本条に定める利用条件が遵守されなかったことにより、利用者、提供者及びその他の第三者の相互間で生じた一切の紛争に関して責任を負いません。

第8条 特別の条件を定める場合

1. 提供者は、本ビューアへのデータ提供に際し本規約及び利用規約以外の条件を付す場合は、提供者と管理者の間で個別に協議し相互に同意した上で、特別の条件を定めることができます。この場合、管理者の責において利用規約の別紙にデータの対象を明示するとともに、管理者と同意した方法で提供者の責において当該条件の内容を利用者に周知するものとします。

第9条 限定公開、機能の制限等

1. 管理者と提供者は、相互の同意の上で、本ビューアに掲載するデータの一部または全部を限定公開とすることができます。
2. 管理者と提供者は、協議の上で、当該データ管理者の提供するデータに関する本ビューアの一部または全部の機能を限定公開とすることができます。
3. 限定公開するデータ、機能及び限定公開の対象者（限定公開の対象となるデータもしくは機能の利用を認められる者をいいます）は、提供者との同意に基づき管理者が指定するものとします。指定した内容は、限定公開の対象者に別途周知します。
4. 限定公開のデータは、次条における秘密情報として扱います。限定公開の対象者は、管理者及び提供者双方の許可を得ずに、当該限定公開データ（当該限定公開データから作成した二次著作物を含みます）を他者に提供、開示することはできません。
5. 限定公開対象のデータ及び機能の取り扱いの詳細については、別に定める規定に準拠することとします。

第10条 秘密保持

1. 「秘密情報」とは、本ビューアの利用に際して、または関連して、提供者が知り得た管理者及び利用者に関する情報であって、管理者が秘密であることを示したものをいいます。
2. 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する情報は、秘密情報にあたりません。
 - (1) 当該データを取得した時点ですでに提供者が保持していた情報
 - (2) 秘密情報によらず利用者が独自に生成した情報
 - (3) 当該データを取得した時点で公知の情報
 - (4) 当該データを取得した後に提供者の責めに帰すべき事由によらずに公知となった情報
 - (5) 正当な権限を有する第三者から秘密保持義務を負うことなく開示された情報
3. 提供者は、秘密情報を秘密として管理し、管理者の承諾がある場合を除いて次の各号の義務を負います。
 - (1) 第三者に開示または漏洩しない
 - (2) 本規約及び利用規約上の権利の行使または義務の履行以外の目的に利用しない
4. 本条の義務は、管理者が特に定めた場合を除き、本ビューアの利用終了後も有効に存続します。

第3章 提供の中止等

第11条 提供の一時停止

1. 管理者は、次に掲げる事由がある場合は、本サービスの一部または全部の提供を一時停止、または制限することがあります。この場合、管理者は電子メールその他の手段により提供者に通知します。
 - (1) サーバ設備または電気通信設備等の保守、工事、移設等のため必要である場合
 - (2) 電気通信事業者等が、電気通信サービスの提供を中断した場合
 - (3) 日本または日本以外の国の公権力（公的機関を含みます。以下、「公的機関等」といいます）による命令、処分、要請等があった場合
 - (4) 第三者の行為（不作為を含みます）により本ビューアのサーバ設備または電気通信設備等に支障が生じ、またはそのおそれがある等、管理者の業務の遂行に支障が生じると管理者が合理的に認めた場合
 - (5) その他、サービスの提供に支障をきたす事象が生じた場合
2. 提供者は、提供者側の都合により前項（1）から（5）に相当する理由等がある場合は、データの一部または全部の提供を一時停止、または制限することができます。この場合、提供者は管理者に電子メールその他の方法で通知するとともに、提供者の責において利用者（第9条により限定公開とされている場合はその対象者）に周知します。なおこの場合、管理者は提供者との協議の上で、利用者への周知に協力することができます。
3. 管理者は、第1項に基づき本サービスの提供を一時停止する場合に、当該一時停止により利用者及び提供者が被った損害について、賠償する責任を負いません。

第12条 提供の中止

1. 管理者は、予告なく本ビューアの一部または全部のサービスの提供を中止することがあります。
2. 提供者は、提供しているデータの一部またはすべてについて、管理者との合意の上で提供を中止することができます。
3. 管理者は、前2項に基づきサービスの提供を中止する場合に、当該中止により利用者または提供者が被った

損害について、賠償する責任を負いません。

4. 前項の規定は、提供していたデータまたは機能を第9条の規定により限定公開とした場合、またはその対象者を変更した場合において、当該限定公開の開始または変更により損害を被った者について準用します。

第4章 免責等

第13条 非保証、免責

1. 管理者は、利用者が行う一切の行為（データを編集・加工等した情報を利用することを含みます）について何ら責任を負うものではありません。
2. 管理者は、特別に定める場合を除き、本サービスの利用及び利用できないことにより利用者、提供者またはその他の第三者が被った損害について、一切の責任を負いません。
3. 管理者は、特別に定める場合を除き、本サービスの提供の停止、休止、中止もしくは制限または通信回線の障害等により発生した利用者、提供者またはその他の第三者が被った損害について、一切の責任を負いません。
4. 管理者は、本サービスの利用に際しマルウェア感染等で生じた被害について、一切の責任を負いません。

第5章 雑則

第14条 本規約の変更

1. 管理者は、本規約を予告なく変更することがあります。
2. 管理者は、本規約を変更する場合は、変更する旨、変更後の本規約の内容及び効力発生日を、電子メールその他の方法により、提供者に通知するものとします。
3. 提供者は、第2項で通知した効力発生日以降も継続して本ビューアにコンテンツを提供し続けた場合、変更後の本規約の適用に同意したものとみなします。

附則

第1条 適用開始

1. 本規約は、令和7年5月12日より適用されます。
2. この改定規約は、令和8年3月9日より適用されます。